

第1回財政健全化アドバイザー会議で受けた助言と対応について

20260702 経営管理課

1 計画の概要について

	助言	反映	対応	
			変更前	変更後
1	2つの視点の方向性については問題ないが、名称を変更することと、各項目の表現や中身を整理する。	概要版 P1 計画 P12	I 組織及び運営の合理化 II 財源の確保	I 支出の効率化 II 収入の確保
2	- 第1期で実施したような形での事業の取捨選択（事業の棚卸し）は当然第2期でも実施すべき。 - 第2期計画では、上記に加えて、事業の効率化ということが追加されるのでは。	概要版 P1 計画 P12	- 社会情勢の変化に応じた事業の見直しは、現在も随時実施している。 - 事業の棚卸しは継続していくものの、第2期計画においては、「支出の効率化」「収入の確保」により、事業の収支改善を図ることに重点を置く。 - 重点改善分野についても、上記の方針は同様とする。	
3	事業を廃止するためには、職員のモチベーションを維持する仕組みが必要。	—	検討中	
4	- 基金の定義を明確に。 - 財政基金、減債基金の維持水準、どれくらいあれば足りるかという水準を示したほうが良い。 - 財政健全化という視点では、基金と起債の2つを見ておかないと不十分。 - 実質公債費比率を起債許可基準の18%（実際には	概要版 P4 計画 P14, 15	- 指摘を受け、基金の定義（目的・役割）を明確にする。（使い分ける） 「財政基金・減債基金・公共施設整備基金」については、維持水準、取崩し、積立てをルール化する。 - 財政健全化を管理する指標として、実質公債費比率を追加する。	

	それ以下) までとするような基準があってもよい。			
5	目標設定	概要版 P4 計画 P14	仮提示	変更後（案）
			目標 財政健全化に向けた取組を着実に進め、令和１３年度までに、収支の赤字を補うための財政基金を取り崩さない行政運営を確立する。 目標額 ５２３百万／単年度 (令和６年度決算一般財源ベース)	目標 2031（令和 13）年度末までに、財政基金を「標準財政規模の 10％」を維持する （※ 令和 6 年度標準財政規模 199.6 億円×10％≒約 20 億円） 目標額 提示しない *年度によって変動するため

【その他意見】

- 現状の財源に大きな増加が見込めないのであれば、その他の更なる財源確保に知恵を絞る必要がある。
- 職員や市民等からアイデアを募集することを実施するのも1つの手法である。
- 官民連携によって事業の財源を他の財源へ組み換えができないかどうか検討する必要がある。
- 大型事業を実施する際には、事業にかかる長期ランニングコストを踏まえた収入支出を検討して実施すべき。
- 事業を廃止していくための仕組みづくりを追加できないか。新たな事業を始める時よりも事業を廃止するときの方が大変。
- 事業の廃止にあたり、職員をサポートするよう仕組みが必要ではないか。
- 物件費の増加も歳出全体の増加についても、一時的な増加要因か長期的な増加要因なのか分析し、長期的な増加要因に対しては対策が必要。
- 今後は正規職員と会計年度任用職員の全体の総数をとらえて事業のやり方の工夫など検討する必要がある。

2 現状分析について

	助言	反映	対応
1	事業の効果検証に基づく取捨選択が必要。 (他市比較で手厚い部分については、他の自治体との違いを明確にさせることが重要。)	—	・効果検証については、今後の課題として認識している。 ・総合計画や創生計画との連動等について検討していく。
2	基金の積み立てが必要。 基金が計画的に積み立てられてきたか検証すべき。 (地方交付税措置分と償還差額等)	概要版 P4 計画 P15	・次期計画策定時に、基金の維持水準を示す予定。 ・維持水準と現在高の比較が検証結果となると考えている。
3	今後も普通交付税の追加交付が不透明な状況の中、なかった時にどうするか備えが必要。	概要版 P4 計画 P14, 15	・基金の運用ルールを明確にすることで、歳出拡大を抑制し、想定外の事象にも対応できる一定の財政基金を維持する。

【その他意見】

- 物価上昇と賃金上昇に伴って税収が大きく増えないところは三木市の構造的な弱み。税収以外で安定的な収入増加を図ることができるかどうか。自助努力で経費削減か収入の増加ができない場合は、地方交付税の算定について国に対する更なる要望を出していく必要がある。
- 財政健全化が必要な理由は、新たな施策の積み重ねによる経費の増加というところに収れんしていくのではないかと。毎年の事業の積み重ねと、公共施設等にかかる維持管理の費用が増えている。
- 人口減少を伴う少子高齢化社会の中で最も危ない状況は、人口拡大してきた今までの手法を今も続けていることである。あれもこれもではなく、あれかこれかを選ばざるを得ない状況に来ているが、職員だけでなく、市民、議会、首長も含めて、各論に入る前に考える必要があるのではないかと。
- 第1期財政健全化計画で、計画と実績に大きく乖離していて気になる部分は、時間外勤務の削減についてである。